

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【公開番号】特開2008-150354(P2008-150354A)
 【公開日】平成20年7月3日(2008.7.3)
 【年通号数】公開・登録公報2008-026
 【出願番号】特願2007-102196(P2007-102196)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 8/49 (2006.01)

A 6 1 Q 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/49

A 6 1 Q 5/04

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月16日(2008.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

環状メルカプト化合物7～80重量%を含有する炭酸アルキレン希釈液。

【請求項2】

環状メルカプト化合物が2-メルカプト-ラクトン(ラクタム)である請求項1に記載の炭酸アルキレン希釈液。

【請求項3】

2-メルカプト-ラクトン(ラクタム)が2-メルカプト-4-ブチロラクトンである請求項2に記載の炭酸アルキレン希釈液。

【請求項4】

炭酸アルキレンが炭酸エチレン及び/又は炭酸プロピレンである請求項1～3の何れかに記載の炭酸アルキレン希釈液。

【請求項5】

請求項1～4の何れかに記載の炭酸アルキレン希釈液を調製するために用いる炭酸アルキレン。

【請求項6】

炭酸アルキレンが、炭酸エチレンと炭酸プロピレンの混合物であり且つ混合重量比(炭酸エチレン/炭酸プロピレン)90/10～50/50である請求項5に記載の炭酸アルキレン。

【請求項7】

請求項1～4の何れかに記載の炭酸アルキレン希釈液と水性基剤とから調製される還元性水性薬剤。

【請求項8】

還元性水性薬剤がパーマメントウェーブ1剤、毛髪矯正剤、カーリング剤、又はストレートパーマ剤の何れかである請求項7に記載の還元性水性薬剤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本願第5発明は、本願第1発明～第4発明の何れかに記載の炭酸アルキレン希釈液を調製するために用いる炭酸アルキレンを提供する。

本願第6発明は、炭酸アルキレンが、炭酸エチレンと炭酸プロピレンの混合物であり且つ混合重量比（炭酸エチレン／炭酸プロピレン）90／10～50／50である本願第5発明に記載の炭酸アルキレンを提供する。

本願第7発明は、本願第1発明～第4発明の何れかの炭酸アルキレン希釈液と水性基剤とから調製される還元性水性薬剤を提供する。

本願第8発明は、還元性水性薬剤がパーマントウェーブ1剤、毛髪矯正剤、カーリング剤、又はストレートパーマ剤の何れかである本願第7発明の還元性水性薬剤を提供する

。